徳地町報

昭和44年10月10日発行
第169号

発行者 徳地町
発行所 徳地町役場
編集者 河村 稔
印刷所 今澄印刷所

10月の税金

第3期 町・県民税
第4期 国民健康保険税

納期限 10月31日限りです

早目に納税をすませて、安心して11月を迎えましょう。

赤い羽根

共同募金にご協力ください

ことしの「赤い羽根共同募金」の目標額が、次のようにきまりました。皆さまのあたたかいご協力を心からお願い申します。

◎ 徳地町、二九八、六二〇円
▽ 出雲地区、九七、九二〇円
▽ 八坂地区、七七、七六〇円
▽ 島地々区、六二、三七〇円
▽ 柚野地区、三四、七四〇円
▽ 串 地区、二五、八三〇円

対象世帯は、三、三九七世帯です

補正予算四、五四〇万円

教育委員に三刀屋氏きまる

昭和四十四年九月定例第三回町議会は、九月二十六日開催、会期一日で次の諸議案を可決確定されました。

◎町道路線の変更について

これは、御所野―茂知木線および中串―上元折線の二線を合併し御所野―中串線として、総延長が四、七八〇メートルとなるもので この地域は、中国縦貫道予定地の関係地となっています。

◎ 土地改良事業の施行について

これは、単県土地改良事業二路線、間万二〇一メートル、西村三九五メートルの農道を改良するというものです。

◎ 徳地町教育委員会委員の任命につき町議会の同意を求めることについて

徳地町教育委員会委員、有井義治氏の退任に伴なう後任委員として、

徳地町大字船路二、八五九の三
三刀屋清氏
明治四十五年三月二十七日生

の選任につき、町議会の同意が与えられました。

◎ 土地の取得について

これは、佐波川ダム附近に設置されている「愛鳥林」の関係用地を拡大するための用地を町が取得するというものです。

◎ 次は一般会計の補正予算です

（別表参照のこと、特別会計の補正も若干ありましたが、ここでは省略します）

補正（歳入）予算のあらまし

一般会計補正（第2次）予算額は、下表のとおり4、540万円を歳入歳出とも補正していますが、歳入のうち主なものは、地方交付税の増額、国庫支出金の増加、繰越金1、323万円などと、町債950万円などとなっており、歳入減は、財産収入での600万円減、諸収入の193万円減などです。（単位千円）

款	補正前予算額	補正予算額	合計
町税	59,364	—	59,364
自動車取得税交付金	4,000	3,000	7,000
地方交付税	160,000	16,873	176,873
分担金及び負担金	12,956	1,907	14,863
使用料及び手数料	2,251	—	2,251
国庫支出金	22,079	9,077	31,156
県支出金	39,764	△ 218	39,546
財産収入	39,264	△ 6,000	33,264
寄附金	41	△ 40	1
繰越金	14,000	13,232	27,232
諸収入	32,981	△ 1,931	31,050
町債	43,900	9,500	53,400
歳入合計	430,600	45,400	476,000

歳出補正予算のあらまし

歳出の主なものは、土木費1、689万円でこれは主に道路関係に使われます。災害復旧費1、148万円は、今夏の災害復旧に使われます。その他 教育費372万円、総務費393万円、農林水産業費の235万円など主なもので、やむを得ないものだけの補正に止めています。（単位千円）

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源の内訳 特定の財源 国庫支出金	地方債	その他	一般財源
議会費	9,154	132	9,286	—	—	—	132
総務費	84,417	3,939	88,356	196	—	—	3,743
民生費	37,132	1,482	38,614	814	—	—	668
衛生費	12,732	1,671	14,403	—	—	—	1,671
農林水産業費	133,939	2,351	136,290	△811	△2,500	△2,268	7,930
商工費	1,225	213	1,438	15	—	—	198
土木費	35,943	16,895	52,838	2,000	8,900	—	5,995
消防費	5,065	1,400	6,465	260	—	△ 40	1,180
教育費	65,736	3,720	69,456	965	△ 2,200	77	4,878
災害復旧費	5,240	11,489	16,729	5,380	5,300	421	388
公債費	37,058	—	37,058	—	—	—	—
諸支出金	3	—	3	—	—	—	—
予備費	2,956	2,108	5,064	—	—	—	2,108
歳出合計	430,600	45,400	476,000	8,819	9,500	△1,810	28,891

新田橋開通

関係地域の万々が多年待ち望んでおられた〔新田橋〕が、さる9月29日午後3時、開通式が挙行されました。同橋は、昨年9月建設省に委託着工し、総工費4、220万円をかけて、富士製鉄、石丸工務店、河内組、KK山商の手で施工され、このほど完成したもので、山口を結ぶ最短距離として将来大きく貢献することでしょう。

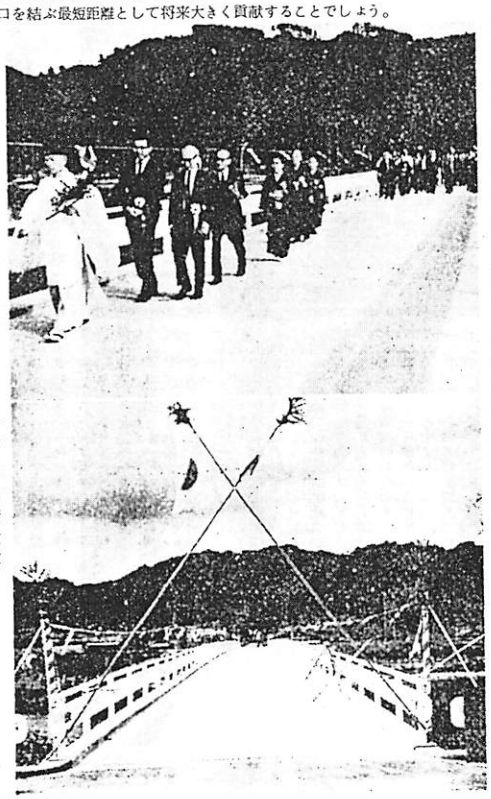

（上）渡り初め式の状況
（下）新田橋全景

秋の交通安全健民運動

十月六日から十月十五日まで〕十日間

この運動は、人命尊重の見地から、交通事故を防止し、撲滅してすべての人が正しい交通のルールの実践を習慣づけることを目的として実施されるものです。

◎ 主な実践事項
▽ 家族安全会議を進める
▽ 飲酒運転の追放
▽ 正しい横断を励守する
▽ 自転車は、道路の左はしを一列で行進する
▽ 道路上の立ち話や買物に気をとられて、幼児の手をはなすとたいへんなことになります
▽ だれでも正しい交通のルールを守り事故を追放しましょう

善意銀行

金五千円

これは、八月二十三日死去された母笹ウタさんの香典返しとして、下八坂、河村義正さんより寄付されました。

金二千円

これは、九月十一日佐波高等学校家庭クラブより特志寄付されました。

金五千円

これは、下庄方、桑原茂夫さんより、祖母クニ子さん死去に対する香典返しとして寄付されました。

いずれもありがとうございました。厚くお礼申しあげます。

おしらせ

万国博のガードマン
消防団員より募集

来年三月一日から開催される万国博には、一千五百名の警備要員が必要とされています。

そこで、綜合警備保障株式会社では、その要員確保のため全国消防団員中より予約募集しています

予約募集の申込み締め切りは十一月三十日までです。

くわしいことは、総務課企画行政係へおたずねください。

身体障害者巡回相談のご利用を

山口県身体障害者相談所では身体のどこかに障害のある人々の便宜をはかるため、次のとおり巡回相談を実施します。

とき 十月六日午前十時から午後二時まで

ところ 徳地町中央公民館

この相談では、医師による障害の程度、医療の要否などの診断と補装具の交付、職業や生活、施設への入所などの相談を無料でおこないますので、ご利用ください。

行政相談実施のおしらせ

行政管理庁では、法律に基づいて、広く一般国民から、役所の仕事についての苦情、不満、要望や相談などを受け付け、国民と役所との間に立ってあっせんをおこない、解決の促進をはかっています

本町には、国から委嘱された行政相談委員、清水勇治（伏野上）が常時ご相談に当っておられますので、全国いっせいに行政相談週間が実施されますので、この機会に次のとおり、行政相談を実施しますので、ご利用ください

とき 十月十二日十時から十五時まで

ところ 徳地町中央公民館

職業訓練生募集

小野田総合高等職業訓練校

小野田総合高等職業訓練校では次のとおり訓練生を募集しています。ご希望者はお申し込みください。

◎ 訓練職種

一年課程
電工科、配管科、ブロック科
塗装科

二年課程（高等課程）
電熔科、溶接科

入所資格

◎ 義務教育終了以上の男子

◎ 申し込み期限

昭和四十四年十一月三十日まで

◎ 申し込み先

本校または、もよりの公共職業安定所

くわしいことは本校または、もよりの公共職業安定所へどうぞ。

第十三回山口県広報写真コンクール募集

県では、今山口県広報写真コンクールを募集しています。ふるって応募ください。

◎題 材

山口県の産業、観光、健民運動社会づくりなど県政一般に関するもの、伸びゆく山口県の姿をとらえたもの

◎サイズ、四つ切り（黒白）

◎しめ切り、十一月三十日消印まで有効

◎送り先 山口市糸米町一の一
山口県広報課内

山口県広報写真コンクール係

◎発表、十二月下旬（入賞者に通知をもってかえます）

◎表彰、四十五年二月開催予定の山口県広報大会で表彰。

観光地の美化にご協力ください

徳地ライオンズでは、観光地美化の一助にと、十月四日長者ガ原に「くず入れ」四個を設置し、観光地の清掃美化を呼びかけています。栗園、放牧牛、わらび狩りなどの観光の際ご利用ください。

徳地警部派出所長にきく

きき手 徳地町報編集者 河村 義

語る人 防府警察署 徳地警部派出所長 時田 俊二 山口県警部

△ この「シリーズ」も今回で六回目、今回は徳地警部派出所長の時田さんにご登場願って、いろいろ「示唆（しさ）」に富んだ有益なお話を伺いました。

△ 社会事情、交通事情など厳しいおりから、皆さんに贈る「徳地町報」の一つのプレゼントです。読後感をお寄せください（編集室より）△

きき手　所長さん、今日はお忙しいところをご無理をお願いして恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

問　さっそくですが、所長さんが当地においでになって、今までの間に当地に対する印象というような点について、まずお伺いいたしましょう。

答　午前七時ごろ、交通指導取締りに出てみますと、徳山、南陽方面にある諸事業場のマイクロバスや自家用車で、町外に出て行く人の多いのに驚きますね。

このラッシュアワーが過ぎて午前九時になりますと、自動車の通行はパッタリやみ、日中はきわめて閑散です。

夕方、午後六時ごろから七時にかけて、朝出の人々がもどってきます。

半農半漁ということばがありますが、徳地町は、半農半労に地の利をえていますね。

そのため、林業所得や農業所得だけでなく、給与所得のえられる世帯も多く、かなり余裕のある生活をしておられるように思います。

固定人口が毎年数十人あて、減っているのはあきらかで、ある人ことしの一月から八月末までの間におきた盗犯は、侵入盗が六件屋外盗一件で、この中には、町役場税務課のキャビネットから、現金三十三万円余りが消えうせた事件も含まれていますが、いまだに犯人検挙には至っておりません。

この事件について、情報をよせていただきたくお願いします。

その他の事件は、ほとんど解決ずみになっております。

問　次には、交通事故の発生状況など承わりたいのですが…。

答　昨年中に発生した交通事故は全郡で百二十二件もありました。

ことしは一月から八月末までの間に七十一件も発生しており、昨年同期の七十三件に比べてわずかながら減少しています。

また、昨年中の死者は三人、ことしは一人、負傷者は昨年二十九人、ことしは二十七人に達しております。

交通事故は、必然的な社会悪であると考える人も多いようです。たくさんの自動車、ぼう大な運転免許保有者、交通量に追いつかない道路、それをカバーしきれない安全施設、おくればせな都市計画など、いろいろな問題が考えられます。

また、別の角度から「交通事故が無いという理想的な状態」を人間がつくり出すことはできないのか…と考えてみます。

車を運転するのは人ですし、歩行者ももちろん人間です。これらの人間がいなければ、交通事故はおこらないのだという、原始的な発想です。

もう少し進んで考えてみますと運転者の運転能力と素質（これは適性、違法精神の意）歩行者の道路通行者としての能力と素質の問題になってきます。

問　交通事故の主な原因としてはどんなものがありますか。

答　ことし一月から八月末までの事故のうち、多いのは、運転のあやまりや未熟この中には、無免許を合んでいますが、これが十三件ともっとも多く、ついで、カーブで徐行しなかったので衝突したのが九件と続いています。

以下、わき見運転、後方の安全未確認、スリップ、よつばらい運転、歩行者の飛び出しなど多種多様です。

これらの原因から考えてみますと、不可避（ひ）的な事故というものは、ほとんどないといっても過言ではありませんね。

すべて、運転者の不注意、不心得が事故の原因となっているようです。

問　このような交通事故をなくするためには、今後運転者や歩行者はどんな心がけが必要でしょうか。

答　まず考えられることは、運転者が、運転者としての精神的な適性を持っていることと、十分な運転能力を持っていることが、絶対必要だということがわかりますね。

この意味で、十月一日から実施せられる、「違反、事故の累積点数評価による、免許の取消し、停止の制度」は、能力と責任のない運転者を排除するのに適切な制度であると思いますね。

一方、歩行者側（特に幼児）に道路交通安全協会の伊藤支部長さんや役員の方々のご努力によって交通量の多い道路では、完全に近い状態になっています。

特に申しあげたいのは、夜の安全施設として「照明設備」を大幅に増したいものですね。

せめて、家屋の連たん地域だけでも早急に実現できないものでしょうか。町を明るくすることは防犯効果も大きいわけです。

最近、堀の中心部で、々暴走する十九才々とそれ以下の年少グループが、夜遅くまで遊んでいて通行の婦女子の方に恐怖感（きょうふかん）を与えていますが、これも特に暗いところを選んで、たむろしています。

町の中心でさえこのありさまですから、照明の増設は急がねばなりません。

問　次に話題を変えまして、青少年問題と申しますか、概況を伺いたいのですが…。

答　一般に青少年問題といわれますけれども、警察の仕事は、未成年者を対象とする少年法や児童福祉法などを根拠として、性格や環境に照らして、罪を犯すおそれのある少年、保護を要する少年などを発見し、適切な補導をすることを任務としているわけであります。

従いまして、私たちの立場からいえば、犯罪の防止、対向車と衝突する事故、串方面で多く発生しています。串方面は砂利を運転する車が多いので、特に危険ですから注意を要します。

安全施設の方は、関係当局へ及びに交通安全協会の伊藤支部長さんの方々のご努力によって交通量の多い道路では、完全に近い状態になっています。

特に申しあげたいのは、夜の安全施設として「照明設備」を大幅に増したいものですね。

せめて、家屋の連たん地域だけでも早急に実現できないものでしょうか。町を明るくすることは防犯効果も大きいわけです。

最近、堀の中心部で、々暴走する十九才々とそれ以下の年少グループが、夜遅くまで遊んでいて通行の婦女子の方に恐怖感（きょうふかん）を与えていますが、これも特に暗いところを選んで、たむろしています。

町の中心でさえこのありさまですから、照明の増設は急がねばなりません。

問　次に話題を変えまして、青少年問題と申しますか、概況を伺いたいのですが…。

答　一般に青少年問題といわれますけれども、警察の仕事は、未成年者を対象とする少年法や児童福祉法などを根拠として、性格や環境に照らして、罪を犯すおそれのある少年、保護を要する少年などを発見し、適切な補導をすることを任務としているわけであります。

従いまして、私たちの立場からいえば、犯罪の防止、対向車と衝突する事故、串方面で多く発生しています。串方面は砂利を運転する車が多いので、特に危険なります。

最近、十九才の少年が、小学生を誘拐して刺殺し、身のしろ金を要求した事件が、大きく報道されましたが、徳地町民として、決して対岸の火災視するわけにはいかない現状であります。

気まぐれで、すぐカッとなったり、忍耐力がなく自己中心的で、しかも劣等感をもっていて、ことさら反社会的行動をとることで強がったりするのです。

また、自己顕示欲が強く、はでな色彩のシャツをきるなど、流行の服装をしていますが、どことなくチグハグで、アンバランスな人格を感じています。

いろいろな人格は、健全な家庭でないとは言ちません。

問　最後にもう一つ伺いたいのは町行政に対する警察としてのご希望なりご意見がありましたら伺いたいのですが。

答　先刻申しあげたように、道路行政も含めた交通安全対策を強力に推進していただくこと。

二つには、夜間の照明設備をふやして、夜の町を明るくし、交通安全や防犯に積極的に貢献していただきたいことの二つです。

お忙しいところをいろいろありがとうございました。

美術／スポーツ／の秋です

写真上は、御所野小学校生徒が製作したトーテムポール（御所野小で写す）

下は　堀中運動会体操（ピラミット）

トーテムポール 常盤公園に設置

町立御所野小学校（鎌村康校長三八人）の五年生九人、六年生五人の計十四人の々よい子々たちはこの夏休み中に父兄の協力をえて約四十日かかって、写真のようなトーテムポールの制作にはげみました。

このトーテムポールというのはカナダのインデアンの旧払らいの神として祭られるものだそうです。

この作品は、宇部市にある常盤公園に二ヶ三年間、設置されることになり、すでに運搬されました制作に当った生徒の名まえは次のとおりです。（敬称略）

五年生

飯田克巳、金子功、原田真治、林典生、飯田真由美、林順子、武石いつ子、福田恵子、山下千賀子

六年生（◎は班長さんです）

◎上田吾一◎中村幸治、池田香苗、河野和恵、原田公枝

裏山、里山利用の牧柵に助成

この制度は、野草地または、未利用の裏山、里山などに牧野を造成し、放牧による省力多頭飼育をはかることを目的としたものです。

従って酪農業を営む農業者、肉用牛の生産肥育を営む農業者で数人でおこなう共同施行または、町長が適当と認めたものに対して助成しようというものです。

今回の補助対象は一地区の事業の面積規模が、一ヘクタール以上、二ヘクタール未満、団地の面積はおおむね一〇アール以上で放牧に必要な牧柵のみとなっております。

補助率は、四〇％以内ですがご希望の向は、十月二十五日までに役場経済課農務係にお申し込みください。

なお、この規模より大きい事業がありましたら、別に助成の制度がありますので、経済課までご相談ください。